

令和7年度第1回
土浦市総合教育会議会議録

1. 日 時 令和7年11月14日（金）午前11時より

2. 場 所 教育委員会 会議室1

3. 構成員
市長 安藤真理子
教育長 入野浩美
教育長職務代理者 鈴木敏之
委員 福島幸子
委員 高橋信子
委員 石川一幸

4. 構成員以外の出席者

市長公室長	山口正道	教育部長	加藤史子
参事	中島健一郎	政策企画課長	福澄雄祐
政策企画課政策員	鬼脇正臣	学務課長	塚本耕司
生涯学習課長	矢内良則	文化振興課長	佐賀憲一
スポーツ振興課長	日高寿志	指導課長	郡司茂樹
指導課課長補佐	岡野英輝	教育総務課長	山口晃一

5. 次第

- (1) 開会
- (2) 市長挨拶
- (3) 教育長挨拶
- (4) 議題 土浦市教育支援センターの今後の取組について
- (5) 閉会

6. 議事内容

教育総務課 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回土浦市総合教育会議を開催いたします。

本日、司会を務めます教育総務課の山口です。よろしくお願ひいたします。

会議を始めます前に、資料の確認をさせていただきます。

まず、会議次第、裏面が出席者名簿となっております。そして、議題の資料、土浦市教育支援センターの今後の取組についてをお配りしてございます。よろしいでしょうか。

なお、本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び土浦市総合教育会議運営要綱の規定により公開といたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、開催に当たりまして、会議を主催いたします安藤市長より、御挨拶を申し上げます。

市 長

市長、よろしくお願ひいたします。

皆様、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、令和7年度第1回土浦市総合教育会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、本市の教育行政に多大なる御尽力をいただいておりますことに感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、本市では、第3次土浦市教育大綱におきまして、「夢と希望を持ち 誰もが輝く 元気な土浦の人づくり」を基本理念に掲げておりまして、未来を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、より良い教育環境の整備と学校教育の充実に努めています。

このような中、近年、不登校が全国的に増加しております。

本市におきましても、不登校の子どもの生活や学習において、さらなる支援が求められているところでございます。

そのため、本市では、令和5年度より校内フリースクールを設置し、さらに今年10月には、組織的・計画的な支援を行うため、従来の教育相談室の機能を拡充いたしまして、新たに土浦市教育支援センターを立ち上げたところでございます。

本日は、これまでの取組や課題を踏まえまして、子どもたち一人ひとりに寄り添った学びの場の確保のため、今後どのような支援が必要とされているのか、土浦市教育支援センターの今後の取組について御協議をいただきます。

限られた時間でございますが、皆様方の忌憚のない御意見をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

続きまして、入野教育長より、御挨拶を申し上げます。

入野でございます。

本日は、市長、公務御多用のところ、そして委員の先生方には、大変御多用のところ、会議に御出席いただきましてありがとうございます。

ただいま市長からございましたとおり、本日は、土浦市教育支援センターの今後の取組というテーマで協議を、ということでございます。

後ほど事務局から説明がありますけれども、本市においても、これまで不登校児童生徒のために様々な取組を進めてまいりましたが、この度新たに土浦市教育支援センターを立ち上げまして、更なる支援の充実を図ろうとしているところでございます。

本日は、皆様と意見交換を通して、不登校児童生徒の子どもたちの支援・取組をさらに充実したものにつなげていきたいというふうに考えておりますので、たくさんの御意見、あるいは御提案も含めて頂戴したいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは以上です。

ありがとうございました。

次に、本日御出席の皆様の御紹介をさせていただきます。

— 出席者紹介 —

- 教育総務課 それでは、議事に移ります。
- 議事進行は、土浦市総合教育会議運営要綱の規定により、安藤市長に議長をお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。
- 市 長 それでは、ただいま事務局から説明がありましたとおり、議長を務めさせていただきますので、円滑な議事進行に御協力いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。
- それでは、議題、土浦市教育支援センターの今後の取組について、指導課郡司課長より説明をお願いします。
- 指 導 課 改めまして、指導課の郡司でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 資料に沿いまして、御説明申し上げたいと思います。
- それでは、資料の1ページ目からまいります。
- 土浦市教育支援センターの今後の取組についてということで、まず令和7年10月より設置いたしました土浦市教育支援センターでは、心理的な要因等により不登校の状態、年間30日以上と規定されておりますが、また、その傾向にある、児童生徒の早期発見と、児童生徒及び保護者に対する教育上の支援を図るため、児童生徒の生活及び学習に係る相談及び支援、学校に対する専門的な指導・助言、関係機関との連携、不登校児童生徒の社会的自立に資する活動を行うことを目的としております。ここでお示ししております不登校児童生徒の社会的自立とは、文部科学省より示されているものとしましては、記載のとおりになりますが、児童生徒が学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、生涯にわたって生き抜く力を身につけられるよう、一人一人の直面する課題や社会の多様な課題に応じた教育を通して、社会の中で自立することを目指すと示されております。
- 続きまして、今までの経緯ということで、国と本市というところで、まとめさせていただいております。
- まず、国ほうでは、平成29年に教育機会確保法が制定されまして、不登校児童生徒の支援の在り方について、改めて指針が示されたところです。
- 本市におきましては、昭和53年に電話相談を開始いたしまして、平成10年からは、土浦市教育相談室及び適応指導教室ポプラひろばを設置しているところであります。続きまして、国からは、令和元年10月、不登校児童生徒への支援の在り方ということで、不登校は問題行動ではないという考え方方が改めて示され、また、市教育委員会等に教育支援センターの整備、設置の充実が示されたところであります。
- 続いて令和5年には、COCOLOプランが示され、誰一人取り残さずに学びの保障を行うことの必要性が改めて示されたところです。
- それを受けまして、本市におきましては、令和2年度より、適応指導教室ポプラひろばのセンター的機能の強化を進めてまいりまして、令和5年度より、校内フリースクールの段階的設置を実施し、昨年度からは、市内全中学校に設置をし、不登校児童生徒への支援を進めてきているところです。
- 指 導 課 続きまして、資料2ページを御覧ください。
- 下の3番、現状分析と課題のところでございますが、2ページの上ほどにあります図1が全国の不登校児童数になりますが、こちらのほうは増加傾向で、本市のほう

指導課

は図3になり、こちらは、小学校では令和5年度、中学校では令和4年度をピークに減少しておるところですが、一定数の児童生徒が存在しているところになります。先月、文部科学省のほうから、児童生徒の問題行動、不登校生徒指導上の諸問題に関する調査結果が示されたところであります。

それでは、別添1を御覧いただければと思います。

こちらは小中学校における不登校の状況についての資料になります。青囲みで示させていただいているところが全国的にも多いところになります。

一番の①と示させていただきました、学校生活に対してやる気が出ないというところですが、こちらは無気力で登校したくないというふうに相談をしている児童生徒数になります。

②番目の不安、抑うつの相談があった、でございますが、こちらのほうは全国的には24%になりますが、こちらに関しましては、登校の意思はあるのですが、漠然とした不安によって登校ができない状況というところになります。

③番、生活リズムの不調に関する相談があった、というのが全国的には25%になっております。

本市におきましても、同じような傾向でございまして、①番の学校に対してやる気が出ないというところは50%、また、②番の不安、抑うつの相談があったのが約40%、③番の生活リズムの不調というのが20%という形になります。

不登校の要因は、ほとんどの児童生徒において、複合して存在する形になっており、ここで示されている要因が、様々に重ね合わさっているのが現状でございます。

また、いじめの被害の情報や相談があった、という項目については、本市においては、現時点では該当がありませんが、法で示されている重大事態のいじめまでは至らずとも、子どもたちが不安を抱えている、また、人間関係で不安を潜在的に抱えながら不登校になっている可能性は在り得ると思われます。重大事態に至らないよう、今後も市教育委員会と学校が連携をしながら取り組んでいきたいと考えているところでございます。

続きまして、別添2を御覧ください。こちらは各学年ごとの不登校児童生徒数の推移になります。

小学校1年生から中学校3年まで、一部微減の部分もありますが、どの学年でも増加傾向が見られ、特に小学校段階でも増加が顕著であるというところであります。こちらも本市においても、状況的には同様になっております。

続きまして、別添3を御覧ください。こちらでは赤線で示されているのが新規不登校児童生徒数の推移となります。

新規不登校児童生徒数というのは、その年度に新たに不登校、即ち年間30日以上欠席した児童生徒の推移という形になります。全国的に令和6年度には減少となりましたが、数的には、約半数程度が新規の不登校児童生徒となっております。本市におきましては、新規の児童生徒数のほうは、若干全国よりも低い推移という形になっております。

続きまして、別添4を御覧ください。

こちらは不登校継続率の推移となっております。こちらは前年度不登校として計上されていた児童生徒が、年度をまたいで継続して不登校の状況になっている数にな

指導課

ります。全国的に小中合わせて70%を超えております。本市におきましても、小中合わせますと約70%の児童生徒が継続して不登校状態になっているところがございます。

このような現状分析によりまして、資料2ページのほうにお戻りいただければと思います。

課題としましては、不登校児童生徒をこれ以上増やさないために、まず個々の不登校の要因を早期に発見することとともに、低学年からの早期対応、支援の更なる充実が必要であると考えております。

続きまして、資料2ページのほうの図4の2、こちらは教育相談室のほうですが、電話相談の件数は増加傾向ですが、図4の1、教育相談室へ実際に来室した児童生徒は、電話相談件数に比べて少ないのが現状でございます。

このような現状分析によりまして、教育支援センターの窓口相談や、相談室まで来ることができない、自宅からなかなか出ることができない、児童生徒への支援が今後さらに必要であると考えております。

三つ目の現状分析といたしまして、図5の校内フリースクール利用者数でございますが、こちらは増加傾向であります。また、民間フリースクールの利用者数、図6にございますが、こちらも一定数の利用者数がいるという形になります。

昨年度、全中学校で校内フリースクールを運用してまいりましたが、担当した教員からの報告では、フリースクールを専門に担当する担当職員以外の職員、例えば学級担任であるとか学年職員を、時間割の中でフリースクールの担当に組み込んで、子どもたちと触れ合う時間、また、そこでつながりをつくる時間を設定したり、また校内フリースクールでの行事を設けて、その中のコミュニケーション活動を図るといった取組も行われております。

また、校内フリースクールについて、子どもたちからの声としまして、集中して授業に取り組める場所である、安心できる、何となく居心地のいい場所である、という声もあがってきているところであります。

このような現状分析により、課題としまして、校内フリースクールのさらなる充実と、様々な視点からの児童生徒の多様な居場所づくりが必要であると考えているところであります。

続きまして、資料の3ページを御覧ください。

このような課題を受けまして、教育支援センターの今後の取組と運営体制案につきまして、ここでお示しをさせていただいております。

今後の取組としましては、まず、現時点での取組として、ポプラひろば支援の充実、小学校低学年にもなるべく早目の対応ということで、10月から受け入れ学年を従来の小学校3年生から、1年生に拡充したところです。

また、学校訪問の面談の実施や不登校児童生徒の家庭訪問同行支援、また、中学校の校内フリースクールの支援を拡充していくとともに、保護者への支援、こちらは現在、保護者の交流会、保護者が集まってお互い意見交換をする茶話会というものを支援センターで実施しているところですが、その拡充、また保護者向けの相談体制の整備も進めているところであります。

これらを受けまして、次年度以降、学校アウトリーチ支援の充実といたしまして、

指導課

取り組みたいと考えているのが、お示しさせていただいたところです。

まず、学習活動の充実と評価ということで、学校の授業内容とそれぞれの学びの場との連携、また、評価方法の整理ということで、適切に子どもたちの学びが評価をされるような形を充実させていきたいと考えております。

また、支援センターの相談員が中心となった教職員向けの研修会の開催、小学校への教育相談員の派遣、こちらも早期対応・早期発見というところを踏まえたうえでの段階的な設置ということで、検証しながら今後進めてまいりたいと考えております。また、関係機関との連携促進ということで、現在、民間のフリースクールに学びの場を求めている児童生徒もありますので、そちらと学校、市教委との考えのすり合わせ、また、情報交換も重要であると考えておりますので、こちらの実施も、令和8年度とお示しさせていただいておりますが、なるべく早急にできるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

続いて令和9年度からは、実際に自宅を出しができない児童生徒へのアウトリーチ型支援を充実させていくというところで、家庭訪問の実施、また学習に関する支援というところ、新たに進めてまいりたいと思います。

さらに、スクールカウンセラー、ソーシャルスクールワーカー等の専門家の派遣による支援の充実も検討を進めてまいりたいと思います。

このように、継続して切れ目のない支援をしていくことで、期待される効果を次の4ページに図でお示しをさせていただきました。

まず、学校では、教育支援センターからの支援方法のサポート・研修等を通して、教職員の不登校児童生徒への支援のスキルアップ、多様な支援方法の実現や魅力ある学校づくり、不登校児童生徒支援を考慮した学校行事の実現等が効果として期待されます。

保護者に対しましては、関係づくりを教育支援センターが中心になって進めることにより、保護者向けの相談体制の充実、併せて、保護者同士の関係づくり、横の連携づくりの促進も、期待される効果と考えております。

児童生徒に対しましては、支援センターで居場所づくりを中心に行うことにより、学校内外の居場所づくり、また、個に応じた社会的自立に向けた支援や、引きこもり、いわゆる自宅から出しができない児童生徒への支援を期待される効果として考えております。

以上のような支援をしていくために目指す運営体制といたしまして、(3)番で体制案をお示しさせていただいたところでございます。

現在の運営体制は、御覧のとおりの形になります。

目指す将来像としましては、下の図でお示ししたような形で、職員を段階的に充実させていくもので、できる限り早期に目指したいとは考えておりますが、今後、支援センターの取組を充実させていくにあたり、職員数等も含めて段階的に吟味・検討しながら、運営体制の充実を進めていけたらというところで、案としてお示しをさせていただきました。

以上が指導課からの説明となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

市長

ただいま郡司指導課長から、これまでの現状分析と課題、そして今後の取組について説明がありました。

今後の取組として、教育支援センターが中心となり、不登校児童生徒を増やさないための早期発見・早期対応の充実、そしてアウトリーチ支援への転換、校内フリースクールの充実や多様な居場所づくりといった方向性が示されました。委員の皆様から御意見を頂きたいと思います。

皆様、いかがでしょうか。

鈴木委員

それでは私から。御説明どうもありがとうございました。

教育支援センターという形で、新たに不登校の方の対応をしていくということでしたけれども。お聞きしたいのは、一つは、教育支援センターで不登校の方の居場所づくりということですけれども、不登校の方が教育支援センターに集まって、あるいは居場所ということで来ていただいて、同じような人と話をしたり、一緒に時間を過ごせる体制は、できるようにするのでしょうか。

市長

指導課

郡司課長。
ご質問ありがとうございます。
支援センターですが、委員の仰るとおり、居場所づくりの一環としても設置をしているところです。現在、支援センターの中で、居場所づくりとしまして、学習の場を設けておりますし、また、自立活動的な形でのコミュニケーション、通室している子どもたち同士がコミュニケーションを取れるような形や、相手が相談員、同級生、異学年の子どもなど、それぞれの子どもの実態に応じてでございますが、コミュニケーションを取るような形で進めております。

また、子どもたちの居場所作りは、一つ目に支援センターというのはありますが、それ以外にも、中学校で言えば校内フリースクールであったり、民間のフリースクールであったり、自宅であったりと、いろいろな場所の居場所づくりを、支援センターが中心となって今後進めていきたいと考えているところです。

あとは、なかなか相談ができない、引きこもりされているような方には、アウトリーチ型というか、相談員が出向いて対応するという体制も考えているとのことですけれども、そういう相談員の方の数というか、マンパワーはどうなのでしょうか。

市長

指導課

郡司課長。
教育相談員ですが、資格としましては、教員免許を有する方ということで、児童生徒に対しての関わり方においてスキルを持った方というところで運用しております。今的人数が足りているかというと、なかなか難しいところではありますけれども、現在任用している相談員でお互いに連携をしながら、十分取り組んでいると認識しております。

まあまあ今の体制で、相談員としては足りているということなのですか。

現状で、センターの中だけで支援をしている部分に関しては、どうにか運用しているところですが、今後アウトリーチ型で学校等に派遣する場合には、通室している子どもたちの支援に加え、同時期に学校や児童生徒の自宅に出向いていく支援になりますので、実際にアウトリーチ方支援を行っていく際には、正直、足りなくなってくるかなというふうに思います。

これから、そういった方も増強していただいて。

以上です。

市 長 ありがとうございます。

石川委員。

石川 委員 よろしくお願ひします。

うちの法人でフリースクールのカラフルというのを始めて、ちょうど3年目になります。利用している方や相談に来ている方、あと出向いて相談を受けている話を聞いてきましたので、僕の思いも入れて、この場でお話しさせてもらえばと思います。

まず、引きこもって家から出られない方たちは、まず一番が、親御さんがわが子が学校に行けなくなつて焦っている、不安になっています。そうすると、子どもは子どもで、親に心配かけているというのを完全に分かっているのですよ。それを引け目に感じていて、親との関係がどんどん悪化していくというのが見られます。

そして、家から出られなかつたり、親御さんが信用できなかつたり、先生が信用できないみたいなサイクルに入っている子たちが結構います。

ただ、親御さんの意識が、うちの子はそのままでいいのだ、とか、あなたの頑張れるときに頑張つたらいい、というふうに変わると、子どもの意識がちょっと外に向くのですよ。その子たちがフリースクールとか、うちとかに来てくれて、相談になるという形です。

なので、僕たちのところに相談に来てくれている方というのは、動ける子たちで、水面下には、本当に引きこもっていて、会話をしたくないという子たちが結構いるのが現状で、その方たちへのアプローチをどうすればいいのかというのが僕たちの課題になっています。

なので、僕が聞いてきた話は、そうして出てこられる子たちが中心の話になりますので、そこをまず御理解ください。

まず、学校に来られない子たちの背景は、僕が見た感じだと、大きく三つあります。一つ目が、友達とのトラブルがあつて、それが改善できずに不信感になっていく。相談したもの、言つても変わらないから無駄だという気持ちが積み重なつて、不登校になる子というのがある一定数。でも、これは、先程の説明のように、いじめもそんなにないと僕も聞いていますので、少ないのかなと思います。

二つ目が、学校のルールや指導の意図に納得できない子。さらには、保護者も先生やケースワーカーの方と面談しても、価値観のずれで不信感を抱いている。そうすると、保護者も不信感、子どもも不信感で、じゃあ行かなくていいんじゃないというケースが二つ目。これが多いかなというところです。

三つ目が、まず保護者自身が、あまり学校に対するいい思い出がなくて、子どもが行きたくないと渋ったときには、そのまま、じゃあ行かなくていいよとなるケースが結構多いかなと思うのです。

その三つを見ていく中で、大体が不信感なのです。

ただ、不信感というのは、決して先生たちが悪いわけではないと僕は思つていて。むしろ多くの場合、子どもたちの心が育っていない場合に、注意されたことや指導されたことを、怒られた、嫌われたというふうに捉えてしまう、ゆがんで取っちゃう子たちも多くて。それを家に帰つてそのまま保護者に伝えると、保護者も何だと

石川委員

なるじゃないですか。そうすると、もちろん不信感になって、行かなくていいとなるという感じの方が結構見受けられるのです。

うちのフリースクールに通うことが決まった子たちに対しては、必ずうちの職員とともに学校に訪問して、校長先生・教頭先生と、あとは担任の先生と御挨拶して、情報共有する場を持っています。

学校に行くと、先生たちの思いと保護者の思いの食い違いがすごくありますて、そういう感じじゃなかったですよとか、学校側は保護者に対してこう思っているという、食い違いが結構あるのですよ。うちの先生たちが双方の話を聞いて調整すると、そういうことだったのですねと言って、関係が改善するということが結構見られます。誰も悪くないのですけれども、話の食い違いで不信感につながっているのが見受けられます。

そこに、学校の先生とか、ソーシャルワーカーとか、学校側の方たちが家庭に向いて調整をしようとしても、そもそも先生たち忙しいというのが大前提にありますし、さらに言うと、学校や先生に不信感を持っている親御さんたちがいるので、うまくいかない場合が多分にあると思うのです。

なので、そういうところは、フリースクールだったり、第三者機関が調整役に入つて、つなぎ直していくのがとても大切だと思っていて、学校だけじゃなくて地域のそういうた組織もうまく使いながら、子どもたちの安心安全を確保していくというのが、とても大切と思っております。

先生と子どもたちの信頼関係も、本当に大切だと思うのですけれども。信頼関係があれば、勝手に怒られたとか勘違いする子も減ってくると思いますし。さらに大切なのが保護者との信頼関係だと思っていまして。保育園もそうですけれども、子どもは家に帰ったら、親御さんに被害届を結構出すのです。それは子どもが感じていることなのですけれども、実際、先生たちは愛を持って、それは駄目だよとちゃんと伝えているはずだけれども、子どもは変なふうに受取って親に伝えることがあるので。でも、親御さんと信頼関係ができていれば、先生から、こういう意図があつて今こういうお話ししていますので、とか、こういうふうに指導していますので、というのがあれば、親も変なふうには取らなくて、不信感にもつながらないということで。全部を学校で抱えると多分とても大変だと思うので、民間のフリースクールとかも利用しながら話を進めていってもらえるといいのではないでしょうか。僕たちも頑張りますので、よろしくお願ひします。

もう一つだけ。ポプラとか、例えばカラフルとかがあるのですけれども、まず家から出られない子たちというのは、本当に家から出られないのですよ。けれども、いきなりポプラとか、校内フリースクールじゃなくて、まず、何でもいいからおいでと言って来てもらう場所があるといいです。ゲーム持ってきてもいいし、漫画持ってきてもいいし、だから、ここに来て集いなよと言って、ただ集う場所。そこでは何も否定されないし、勉強しろとも言われないという第一ステップがあつて。そこに来た子たちは、みんなでいると、もうちょっと友達いっぱいいつくりたいという子が出ますし、もうちょっと学びたいという子も出てくるのです。それは自発的に生まれてくるもので。そのときに、学びたいという子だったら、まだ少人数で学びたい子だったらポプラを紹介する。友達が欲しいとか、学校に興味を持った子には、

- 石川委員 校内フリースクールにそのままつなげるといいと思うのです。
ステップがポプラだけじゃなくて、もうちょっと下のステップから用意して、ただただ受け入れて、ハグしてあげるような場所があつたらいいのではないかなと思います。
- そこで一番大切なのは、先生や親が、次こっち行ったほうがいいとか、あっち行つたほうがいいと言うのではなくて、子どもが、次に行きたいとか、もうちょっと勉強したいというのが芽生えたら、そこを紹介する。自分で決めて次のステップに上がるというのがとても大切だと思っていますので。くれぐれも先生たちが引き上げないということだけ気をつけてやっていくと、とてもいい形になっていくのではないかと感じております。
- 長くなりましたが、以上でございます。
- 市長 ありがとうございます。今の石川委員の意見に関しまして。
- 郡司課長。
- 指導課 御意見ありがとうございました。
- 本当に委員の仰るとおり、まず、保護者との信頼関係、子どもとの信頼関係というのは、学校現場においては一番大事なところであります。保護者はやはり子どもの味方でありますので、子どもの言うことを全て信じるが故の不信感というところで、正直、不登校ではないですけれども、そういった事案も、少なからずあるのが正直なところです。
- 委員からお話があった、いろいろなところで子どもたちの支援というところ、第三者機関というか、地域をうまく使いながらというところ、自分たちもそう感じておりますので、いろいろな民間のフリースクールもありますし、支援センターで全て抱えるというつもりはこちらもありませんので、いろいろな機関と連携をさせていただきながら、子どもたちが社会的自立に向けて歩んでいけるよう、支援していくたいと思っております。
- 家から出られない子どもたちが集う場所、安心できる居場所をつくることが大事ということ、本当に委員の仰るとおりだと思います。子どもたちが学びたいと思ったときに、学びの場の保障ができるというところ、そこを考えてまいりたいと思います。御意見どうもありがとうございました。
- 市長 ほかにいかがでしょうか。
- 福島委員。
- 福島委員 御説明ありがとうございました。
- それから石川委員のお話もとても参考になりました。現場で見ている方は、やはりさすがだなと思いながら。
- 私も同じように現場の中で子どもたちの姿を見てきて、お願いしたいこととして、二つあるのですね。
- まずは、1年生から不登校になっているお子さん、それが継続した9年間を想像すると、こんな天気のいい日に、部屋の中で一体何やっているのだと正直思います。学校訪問しても、空席がやはり目立って、由々しき事態だということは十分に分かっています。
- ぜひお願いしたいのは、今、社会が不登校というのを緩やかに認めている時代に変

福島委員

わってきていますよね。以前は学校に行かねばならないという、そういう空気であったのが変わってきて、それが安心できる一つの空気であることは間違いないのですけれども、それは様々な理由から不登校になっているから。けれども、やはり学校って、すごく素晴らしい教育機関だと私は思うのです。ハードもソフトも人材も友達関係も含めて。

先生方の不登校に対するハードルが低くなっているのかと。今は現場から離れているから分からぬのですけれども、肌感覚として。先生方には、不登校になっちゃったよねというふうに、そのままずるずる行くのではなくて、何とかしてこの子どもを助けようという、そういう気持ち、情熱を持った教員であってほしいと思うのです。

学校に来るということばかりではなくて、いろいろな場に行くこともオーケーとして、その子を何とかしたいという、そういう先生たちの指導とか支援をぜひ、先ほど教職員のスキルアップするための指導をするということでお話ありましたけれども、先生方の不登校に対する危機感というものハードルを下げないように、社会じやなくて先生方が。それを一つお願いしたいということ。

それと、居場所づくりというのは、すごく分かるのですけれども、スペースとしての場所だけではなく、石川委員もお話をされたように、そこに子どもたちが行く、行って、そこに役割があるとか、何か体験があるとか、学びがあるということがすごく大事だと思うので、最初は場所を提供するだけかもしれないけれども、ぜひ情熱のある教育相談員やカウンセラーを入れていただいて、その情熱で少しでも不登校を食い止めるような、そんなことができたらいいなと。これは私の願いです。

以上です。よろしくお願いします。

郡司課長、お願いします。

御意見ありがとうございます。

小学校1年生児童からの継続というところで、危機感がありますが、1年生は母子分離不安というか、お母さんと離れたくないというところでの不安があつたり、いろいろな要因があります。福島委員が仰るように、不登校に対する認識が変化している中で、教員の感覚としてのお話がありましたが、情熱・熱量を持って子どもたちと本気で関わる、そこは教員として本分だと思いますので、改めて各学校のほうに指導していきたいと思います。

あと、スペースとしての居場所だけでなく、子どもたちがいる意味、役割があることで、子どもたちとして、自分が認められている自己肯定感の高まりもあると思いますので、そういう視点も大切にしながら、今後この不登校支援に我々も情熱を持って取り組んでいきたいと思います。

どうもありがとうございました。

高橋委員。

高橋です。よろしくお願ひいたします。

最初に、この別添1の1ページのところで、小中学校における不登校の状況についてあるじゃないですか。これ①番、②番、③番とあるのですけれども、これは1番から3番と多い順に①、②、③だったわけですね。

はい。

市長
指導課

高橋委員

でも、生活リズムは2番じゃないのかなと思ったのですね。

1番は、多分この、やる気が出ない等の相談で、次が、生活リズムの不調に関する相談で、その次が、不安、抑うつの相談があったと、なると思うのですよ。

でも、この生活リズムの不調というのは、前に鈴木先生もおっしゃられたように、特に中学生ぐらいだと、血圧が低いとか、自律神経の問題とか、身体が変わることによって朝起きられないとか色々あると思います。私も本当に朝起きられない人だったのですよ。ちょっと遅刻したり、あるいは、どうしても具合が悪くなって、遅れて行くとなると、本当に学校に1人で登校するときって、行きたくなかった感じは、すごく思い出すのですよね。だから、健康診断なり何なりで、そういう起立性調節障害や低血圧なども含めて診ていただいたほうがいいかなと思いました。

行けなくなつたというのが続くと、次もどんどんハードルが高くなつていくのですよね。だから、初期の段階で戻つてこられるようにする、それは学校の役目かなと思います。以前土浦一高の先生とお会いしたときに仰っていたのが、これは高校の話ですけれども、不登校はいませんと言うのですよ。特に長期の不登校はいません、なぜなら1週間以内に必ず解決しますと言うのですよ。必ず先生が面談したり様々なことをして、長期の欠席にならないようにしているということを仰っていました。早期に対応すれば、みんな戻つてこられるということを強調しておられたのですね。さつき福島先生も言われましたけれども、ちょっと休むと、休むのもしょうがないよね、となつてしまふと、病気じゃないですけれども、まずは早期が大切ですね。予防が大事だし、まず早期・急性期の対応が大事だし、そこを過ぎて慢性期になつてしまふと、対応が長引くし、大変なことになるというのが、不登校も多分一緒だと思うのですよね。

もちろん、いろいろな学びの形があつていいと言うのですけれども、それが行き過ぎてしまうと、もう学校は別になくてもいいよねみたいになつてしまうのも怖いので。特に、義務教育で学校に行けないというのは、正直とても大変、それこそ教育の機会が失われるということで、大変なことだと思うので、そこはぜひ、やっていただきたいことです。

また、学校と教育支援センターの役割ですね。最初行けないとか、親とのトラブル等の初期の段階で対応するところは、やはり学校ですかとか、その後の慢性期みたいなところが、この教育支援センターなのですかとか。

言ってみれば、家庭と子どもに対する関わり方を、学校と教育支援センターで役割分担というか、親御さんや子どもに対して、どのようなことをしていくのかということをある程度定めておかないと、ぐしゃぐしゃになつてしまうのではないかと懸念します。

さつき石川委員が仰つた中で、いいなと思ったのが、資料3ページの、上から3番目に不登校児童生徒の家庭訪問の同行支援拡充とあるじゃないですか。でも、これは、さつきの石川委員のお話で言うと、同行支援をすると、この支援センターの人は学校側の人間だというふうに、対立みたいになつてしまうので、むしろ第三者機関的な位置づけで、コーディネーターの形で訪問し、親御さんから、先生には言えないけれども実は、みたいなことを聞いて、そして、その支援の方が、いや、こういう誤解があつたのですよというような解決をしたほうが良いと思います。二項対

高橋委員

立みたいになってしまうのは、良くないと思いました。

また、教育相談、支援の充実が、令和9年度からということになっているのですけれども、徐々に課題の①は、なくなっていくですね。②と③がだんだん多くなっていく。ということは、①番については、早期の部分は学校でぜひ対応していただいて、そこから情報共有など連携しながら、今度は教育支援センターのほうに行くのかなと思ったのですけれども。この目標すべき将来像案とあるのですが、これはどのぐらいの時期を考えているのかということと、それから、もちろん人数を増やすのは大事なのですが、教育相談員、あるいは校内フリースクール担当相談員、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの方というのは、単に人数が増えればいいというものじゃなく、ある程度資格なりスキルなり、そして経験もある方に相応の報酬でお願いする必要があると思うので、これはぜひ財政面でも支援をお願いしたいと思います。

また、このフリースクールは、中学校はありますけれども、小学校はどうするのか、その辺りも今後の課題になるかも知れません。小学校で不登校になってしまふと、そのまま中学校まで続いてしまう。やはり最初、小学校のうちに対応しなきゃいけないと思うのですけれども、どのようにお考えなのかなというところは聞かせていただきたいと思います。

以上です。

市長

郡司課長、お願いします。

指導課

ありがとうございます。

まず資料のほう、別添1の①、②、③ですが、説明のほうが不足しておりました。こちら全国の順位ではなくて、市の順位でつけてまして、誤解を招いて申し訳ございません。大変失礼いたしました。

高橋委員が仰るとおり、健康面からというところもありますが、やはり、早期の対応というのは、大事なところで、現在、学校での対応が中心になっております。最初の段階で、何らかの相談とかシグナルを、子ども、あるいは保護者が出してきたときにキャッチするのは、担任であったり学校の職員であると思います。

そこから少し力を持った保護者であれば、この支援センターに電話をくださる部分もあると思うのですが、今後、学校だけではなくというところは、確かにそのとおりだと思いますので、支援センターにあった電話相談に関しては、学校と情報共有をしながら、確認をしながら進めているところでありますので、学校からも支援センターに相談等できるような形で、そこでより連携をしながら、学校のほうが適切に、早期にしっかりと対応するところが、委員仰るとおり長期にしないために重要であり、子どもたちが学校の意義、社会の縮図である学校で、コミュニケーションや経験を積めるような学びを進めていかなければと考えております。

あと、同行に関しては、第三者的な立場でというところ、確かに仰るとおりかなと思いますので、この運用につきましては、今後支援センターと協議し、学校とも連携を取りながら、どのような形がいいか、いきなり知らない人が訪問して驚かせてしまうことがないような形を取れるよう、考えていただきたいと思います。

最後、小学校フリースクールですが、中学校で段階的にフリースクールを導入してきた中での課題として、フリースクールの専門の職員だけが子どもと関わっている

と、子どもは学校やほかの子とのつながりがなかなかできなくなってくるところがありますので、担当職員だけでなく、まず、いろいろな職員が、フリースクールに通う子たちと関わることにより、ほかの子どもたちとの関わりやコミュニケーションも広げられるようにしていく、そういうたった関わりが大事であることが分かつてきましたところです。

小学校のフリースクールも、設置に当たりましては、そこが課題になるかなと。小学校の担任は、教科担任じゃなくて学級担任制ですので、空き時間がなかなかありません。フリースクールに顔を出すのが難しいので、実際に運営している相談員が、どのように学級と関わるような仕掛けを持てるか、または、学校のほうで担任が空き時間を作れる体制づくりをするとか、そういうたったところも検証を進めながら、子どもたちにとって、校内フリースクールが有意義なものであるようというところを段階的に検証しながら、小学校での早期対応につなげていきたいと現時点では考えております。ありがとうございます。

市 長 いろいろな御意見をいただいておりますところ、大変申し訳ありませんが時間が迫ってきてはいるのですが、教育長、いかがでしょうか。

教 育 長 たくさんの御意見ありがとうございました。

冒頭、課長がお話ししたとおり、支援センターを立ち上げたところで、手探りの部分もありますので、様々な切り口や対応の仕方があるのかなというふうに思い、今日こういった話題になったのかなと思います。

今後どのように取り組んで充実させていくかということ、所謂ゴールなわけですけれども、国は、登校ばかりがゴールじゃないよ、最終的には社会的自立だよという目標を掲げておりますけれども、委員の先生方の御意見を頂いたところで私が感じたのは、行政、これは市教委も学校も含めてですけれども、支援センター、家庭、民間、それぞれの役割分担を明確にして、学校という学びや体験を深められる素晴らしい環境に、子どもたちを最終的に迎え入れるということが理想かなと。先生方もそのようにお考えなのかなと思いました。

福島先生からありましたとおり、学校でも、教員が不登校に対する危機感をしっかりと持ち、誰一人取り残さないという意識で、目の前の子どものためどういった対応が必要なのか、しっかりと認識を高めること、そしてまた、鈴木先生からもございました、アウトリーチ型支援で家庭に入っていくときに、人材の確保、人数・体制も含め、どういった人材を確保していくか。これも重要な課題なのかなというふうに思いました。

そして、石川先生からございました。まず集う場ということ。家庭での不信感を払拭をしながら集う場というところで、これは、地域、民間フリースクールをはじめとした関係機関との連携を密にしながら、突破口と言いますか、最初の入口をつくることも大切なことであると感じました。

様々な御意見を頂きましたけれども、たくさん宿題を頂いたということで、本市の教育支援センターが、官民を越えた地域の拠点として、子どもたちの支援の源になるような、そんな役割になっていければと受け止めた次第でございます。

今後も、様々な面で御助言を頂ければと思います。よろしくお願ひいたします。

市 長 ありがとうございます。
委員の皆様から、まだまだ御意見頂きたいところですが、本当に恐縮でございますが、限られた時間ということで、まとめさせていただきたいと思います。
誰一人残さずに支える、そして安心できる場所をつくるという、本当に不登校の子どもたちが必要とする支援は、原因が様々、複雑ということで、子ども一人ひとりの事情に合わせて、きめ細やかに進めていく必要があると考えております。
子ども自身、そして保護者の皆さん、不登校の段階に応じて相談ができること、子どもたちが安心できる場所があること、また、家から外に出たい、学びたいと思ったときに多様な選択肢があること、その他様々な支援のために、これから教育支援センターは大きな役割を担っていくこととなります。
子どもたちが生きる力、豊かな心を育むこと、そして社会的自立に向けて支援者センターと学校で密に連絡を取りながら、加えて民間のフリースクールや専門機関とも協力しながら、さらなる支援の充実を図っていただきたいと思っております。
委員の皆様方、本当にたくさんの御意見頂きましてありがとうございました。
頂いた意見を参考に、子どもたちが将来の夢を育み、大きく成長していくよう、よりよい教育の充実に努めてまいりますので、委員の先生方には、これからも御協力をどうぞよろしくお願ひいたします。
円滑な議事進行に御協力いただきありがとうございました。
事務局、お願ひします。

教育総務課 ありがとうございました。
以上をもちまして、令和7年度第1回土浦市総合教育会議を閉会いたします。
本日はお忙しい中、本当にありがとうございました。